

【統一募集】廃棄物処理業審査専門員の募集要項

三重県環境生活部では次のとおり廃棄物処理業審査専門員（会計年度任用職員）を募集します。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等	
廃棄物 処理業 審査専 門員	2名	職務内容	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく（特別管理）産業廃棄物収集運搬業に係る以下の業務を行う。 ①許可申請（優良認定を含む）及び届出の受付、内容審査、補正指導 ②産業廃棄物収集運搬業に係る現地調査等の補助 ③三重県環境総合情報システムへの入力 ④地方検察庁、警察本部、市町村への欠格照会文書作成、発送、結果取りまとめ ⑤電話対応、窓口対応を含む庶務 ⑥許可決裁に係る文章の作成 ⑦産業廃棄物収集運搬業に係る文書及びデータ整理・集計 など
		採用条件	（経験） ①次のいずれか又は同等の経験を有していること。 ・民間企業等において、2年程度の行政手続等に関する職務を遂行した実務経験を有していること。 ・行政機関等において、1年程度の職務を遂行した実務経験を有していること。 （知識） ②大学卒業程度の一般知識を有していること。 （その他） ③ホームページの閲覧やインターネットメールの利用、パソコンでのデータ入力、文書作成等の能力を有していること。
		勤務条件	任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用の日から起算して、1月間（実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。 勤務日数：月16日（7時間45分／日） 報酬額：月額10,420円～11,680円 ※通勤手当別途支給（上限：月額7,140円まで） 期末手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日）。 勤勉手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日）。 勤務する所属：三重県環境生活部環境共生局廃棄物対策課（津市広明町13番地）

※下記に該当する者は任用できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三重県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 書類選考

上記職務内容に関連するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、1,000字から1,200字程度のレポート（様式自由）を作成し、提出してください。

(2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接を実施します。

面接予定日：令和8年3月6日（金）

面接場所：三重県本庁舎内会議室（津市広明町13番地）

※面接日の交通費については支給いたしません。

※応募状況等により面接日を変更することがあります。

（次ページに続く）

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

履歴書（写真を貼ること）、レポート及びハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「廃棄物処理業審査専門員」への応募の旨を明記してください。

※履歴書の性別欄については、必須ではありません。

(2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 （三重県庁8F）
三重県環境生活部環境共生局廃棄物対策課（担当 内山、竹隈）
電話059-224-2483

(3) 受付期間及び時間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月27日（金）まで

（郵送の場合は2月27日（金）17時必着のこと）

午前8時30分～午後5時15分（平日に限る）

※ただし、応募者が多数の場合は、2月20日（金）を目途に応募を締め切る場合があります。

5. 申込について

この募集は、三重県における専門員及び指導員（令和8年4月1日採用予定）を一斉に募集する「統一募集」案件の一つです。部局・地域庁舎等ごとに募集案内を掲載していますので、その中から希望する案件を1つ選んで申し込んでください。（該当案件は、案件名称に「統一募集」と記載しています。）

6. その他

- ・本非常勤職員の募集は、令和8年度三重県一般会計予算案の可決を前提に行います。
- ・令和9年度以降は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。